

欧州特許庁、特許審査ハイウェイの試行開始をユーラシア特許庁と合意

2017年4月27日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、ユーラシア特許庁（EAPO）と特許審査ハイウェイ（PPH）の試行開始に合意した旨ニュースリリースにて公表した。

EPOのニュースリリースによれば、EPOとEAPOによる合意文書への署名はミュンヘンにて行われ、PPH試行開始の予定は2017年第2四半期としている。また、EPOとEAPOは、これまでも様々な面で協力を進めており、2016年10月には、EAPOがCPC（Cooperative Patent Classification）を採用することを含めた特許分類に係る合意文書に両庁が署名したとしている。

また、EPOは、PPHの試行について、五大特許庁（IP5）に加えて、オーストラリア、カナダ、コロンビア、イスラエル、メキシコ、ロシア、及び、シンガポールと進めているとともに、マレーシア及びフィリピンとは、PPHの試行を行うことについて合意済みとしている。

—EPOのニュースリリースは、以下参照—

[EPO and Eurasian Patent Office agree to launch Patent Prosecution Highway](#)

(以上)